

# 一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が原稿をまとめ、編集委員会が最終確認をしたものです。



富 春治 議員

## ◆退職時特別昇給見直しを ◆リサイクルプラザの設立を早期に

場合は二号給の昇給があるわけですが、勸奨退職につきましては十年以上が一号二十年以上が二号三十年以上が三号という昇給が行われているところがございますがこの見直しにつきましては、現在組合の方に廃止を申し入れておりますので今後、組合との話し合いを持ちまして早い時期に見直しを考えていきたいと思っております。

**問** 循環型社会の構築を目的として西原町リサイクルプラザの設立についてその考えはないか伺いを致します。

**町長** 二十一番議員の質問にお答えいたします。今健康衛生課長が答えたとおり、平成十三年度からの本町のごみ袋の収集等、それからそれに基づく基金等も準備されているということ聞いておりますので課長の答弁のとおり、実施に向けて今準備をしているものであれば、町長としても関係課をバックアップをしまして、一日も早く皆さんの御要望



が成就できるように頑張りたいと思っております。

## ◆住、環境の整備について ◆棚原の産廃について ◆船たまり場について



宮城秀功 議員

### 問

棚原七六四番地における医療廃棄物の不法焼却事件に関し、今も多くの課題が残っている。今、現在は健康調査が三地区で終わり集計にかかっていると聞かれますが、それと同時に被害者の救済が行われなければならないがどのようになっているか伺いたい。又環境汚染の調査の実施を被害を受けた住民と行政の代表の合同委員会が必要と思いがどのようになっているか伺いたい。

**町長** 関係地域の皆様四名程で町長への要請が有り、町民の生命、健康、安全に

### 問

船たまり場の照明灯の設置とウインチ小屋の改修工事について、たまり場付近は最近工場が建って照明灯を設置しているが夜は光が目に入り船の接岸ができず漁民は困っている。又ウインチ小屋のワイヤーが切れたらもろに被害を受けるが、どのように考えているか伺いたい。

**産業課長** 船たまり場の街



灯設置については与那原、西原町漁業組合からも要請があり、西原支部長とも話し合い町としても設置するような方向で検討していきたいと考えております。又ウインチのワイヤーの件は、ワイヤーの点検を日常的に行なう事が使用基準を守り、一番安全の対策と考えております。



大城好弘 議員

## 有益な土地利用で産業を集積し、雇用の拡大へ！

### 国道バイパスの延進を！

**問** 三二九号線与那原、西原線も平成二十年度開通にむけ用地交渉が本格的に進んでおりますが、現在決定されている新国道三八号線止りとなっております。本町の通過交通量を緩和、朝夕の渋滞時の排気ガスの充満公害を解消するためには工業団地、町道内間小那覇線(産業道路)まで延進し結びつける必要がある。国道事務所に要請、折衝はどうなっているか、また、町道内間小那覇線を県道に

格上げする必要があると思っております。その点についても伺います。

**都市計画課長** 国道バイパスの北進については要請しているが、現在決定されている区間を早期完了し、その後検討することになっております。県道への格上げについては口頭で要請はしているが答えはもらっていません。北進については緊急議題と考えており、何度も要請してまいります。

**問** 本町は国道、県道、河川、町道の線の整備が本格的に動き始めていますが、その周辺は農振農用地となっており、その土地利用上の問題で、地権者や町民のニーズに対応出来ない状況でトラブル、不満が多く見受けられます。

小那覇の工業団地からスク道兼久までの農地を見直し、二次産業を集積し、雇用の拡大、住居地の確保、土地の有効利用をすることで財源の確保が出来るものと思うが、その対応は！

**産業課長** 農地の見直しは五年ごとに行っていますが、

総合的見直しはマスタープラン等に大きく影響します。今後地域の意見・動向を会合をもって、検討したいと思っております。

### 民間投用で経費節減を！

**問** 三位一体の改革や、地方自治の行革が求められて居ります。町長は二十四時間危機管理に当たり、時外土日の公用とその足となる公用車の運転業務は職員一人配置をしているが、時外土日、祝祭日の対応、経費節減や利便性の面から嘱託の運転手、運転手付リース、ハイヤーの利用等、多面に民間投用し行革に取り組むべきと思うが。

**総務課長** 運転業務については、嘱託員・リース等、見積を取りながら、経費節減になるよう対処します。



## ◆小那覇マリンタウン線工事について ◆国道329号バイパス工事について



城間信三 議員

### 問

町道小那覇マリンタウン線の道路工事の取り組み状況はどうなっているのか。

**土木課長** 平成十五年までの執行状況といたしまして約十七%でございます。平成十六年の執行予定として小那覇交差点周辺の用地買収、今三件を予定している。さらに補償として五件を予定しております。平成十六年末の進捗率は三〇%を見込んでおります。進捗状況が思わしくないと申すこととお叱りがありまして、当初の計画として平成十三年度から平成十六年度とい

う予定で工期を組んでおりました。実際は国の予算のつけ方、あるいは町の対応の問題いろいろありまして今町の方で検討しているのが平成二十二年を工期完了するものと考えております。それから地権者の皆様方にも平成二十二年に説明会を持って、その後地権者にお会いしたということが実際の用地交渉以外はないという状況であります。今、土木課の方でその事業説明をやっているところですので今検討しているところでもあります。

### 問

国道三二九号線与那原バイパスの工事についてはどうなっているのか！

**土木課長** 地権者の皆さんから高低差が二メートル三十のところも出てきます。今の地番と国道の高さが二メートル三十もあつたら私は田んぼをするのかという方もいます。南部国道事務所の方から地権者へ説明会があり、地権者の意見を町からも要請は口頭で要請しております。その国道沿いに並行する形で側道を取りつけてもらいたいという要望等につきまして口頭で

しつかり伝えております。



**町長** 議員が御指摘のようにこの道路関係等、それからアクセス道路等、国県等への要請につきましては非常に大事な事業であるという強い認識を持っているものですから、私も機会あるごとに、いろんな形でこの要請はさせていただいております。ちなみに沖繩担当大臣の小池大臣にも二度ほど面会をし、ちゃんと文書にして差し上げております。いわゆる城間議員の御指摘の道路の件でございます。それから総合事務局の方にも道路の促進を求める議決をもって県の町村会の方も参加をいたしまして御一緒に要請をさせていただきました。



大城純孝 議員

### 三位一体改革が町財政に与える影響と、新町政の取り組みについて

**問** 三位一体の改革が西原町の十七年度の予算に与える影響はどうでしょうか。

**企画財政課長** 本町の財政は六割が国、県等からの依存財源に頼っているのが現状です。今現在国から具体的な内容は示されていません。十七年度は、自主財源の確保に努め、十分にチェックし、歳入歳出のバランスを取る為に徹底した合理化を進めて行きます。又、予算の編成に於いては、住民福祉サービスの低下がないように、頑張っていきたいと思っております。

**問** 西原マリンパークの管理運営の現在の取り組みと、宅地分譲の広告の効果はどうでしょうか。

**都市計画課長** 県の港湾課と本町との委託契約の中で町にとって収支の採算が取れる為に協議を仕上げる段階になります。宅地の販売促進の広告では三人が契約をし、二三区画が済みます。約三六%の率になりました。

**問** 都市モノレールが首里汀良町まで来ています。西原町は延伸の要請をもっとやるべきだと思います。又アクセスを含めて町内循環バスの運用は出来ないうでしょうか。伺います。

**都市計画課長** モノレールの延伸については、中部拠点都市地域へのアクセスという観点から県議会で採択されており、本町も事がある度に県と話し合いを持って行きたいと思っております。

**町長** 本町では現在二台のバスを所有しております。近々助成金で新しく一台の購入の予定があります。その際、現在のバスが利用出来そうなので「いいあんべ一家」の事業の中でバスの通っていない地域も含めて利便性を図る為に行政がど

うかわるか検討し推進したいと思っております。

**問** 新町長の「町運営」について進めたいことを伺います。

**町長** 大事なことは、基本的には町民の目線で行政を運営し又、住民参加型の行政を進めることだと認識しています。そして公約を履行に移していくことが重要なことだと思っております。ここで重要な四点を申し上げます。教育、文化、スポーツの振興を図り文教のまちづくりを進め、産業振興で活力あるまちづくりを推進し、その為には、町長自ら、セールスマンの役割を担っていききたいと思っております。



小川 孝 議員

### ◆将来の町財政と市町村合併について ◆町役場職員の人材育成について

**問** 国の三位一体の改革により次年度の西原町の町財政は尚一層の厳しさが見込まれる。他の市町村に於いては財政の危機感からその解決策として合併に向けた取組んでいる自治体と、合併をしないで単独で行こうとする自治体の二つの流れがあり西原町も昨年前町長が合併に向け住民投票を実施したけれども町民の理解が得られず破綻してあります。市町村の財政危機と合併は大いに関連があると思っております。西原町の将来の財政と合併について町長の考えをお聞かせください。

**町長** 昨年に実施された住民投票は開票に至らず住民の意思がどんな意味があるのかしつかり受け止め、さらに合併を進めている他市町村も非常に難しい様相を呈しており、西原町も財政問題とのからみがあり、いつまでも町単独で推進できる財政力があるかどうかしつかり検討して方向性を考えてみたいと思っております。

**問** 地方分権の進展に伴い役場職員の意識改革は重要であり旧態依然とした古い体質の殻に閉じこもっては充分な住民サービスはできない。自主決定、自己責任の新しい時代には古い体質を捨てプロの職員として町民の奉仕者として頑張ってもらいたい。そのためにも職員の人材育成が大事である。自治大学等への派遣研修を考えてはどうか。

**総務課主幹** 地方分権を推進していく上で職員の意識改革は重要であり本町も平成十四年に西原町人材育成基本方針を策定しその中で職員研修実施計画があり市町村会や電源地域振興センターからの助成金がある研修等については実施して来ましたが平成十六年度は財

政の厳しい中で本土への単独での派遣はしておりません。今後は財政状況を見ながら財政が回復すれば積極的に検討し推進したいと考えております。



新田宗信 議員

### 公務員給与の55歳昇給停止とわたり(退職金の嵩上げ)について

**問** 公務員給与で、基準との昇給停止とわたりについての状況を求める。

**総務課長** 平成十五年四月一日より五十八歳の昇給停止を実施しておりますが、今後、国と同様の五十五歳昇給停止につきましては町職員、労働組合とも協議をしながら見直しをしたいと考えています。

**助役** 現在五十八歳昇給停止で実施されておりますが、今後、退職時特別昇給やわたり関係についても組合と十分話し合いをしながら、実施をしてまいります。

**問** 県道、国道における街灯の設置状況と予定について

**土木課長** 県道の道路照明灯の設置状況は六十六基で今年度は池田内に三基の設置工事が行われております。さらに次年度以降の県道への照明灯の設置予定は、二ないし三基予定しております。国道三二九号線は一〇六基の照明灯が設置されておりますが、今年度は兼久の西原薬局及び宮平商店前で老朽化した照明灯の取替え工事が行われております。

**問** 町道翁長上原線(坂田小学校からキリスト短期大学を結ぶ路線)を西原祭りの際に通った時、かなり暗く街灯がないのですが、この道路整備に関しては街灯は一切つけない状態で完成なのか。

**土木課長** 今回の事業で街灯設置用の工事を発注したかと思っております。

**問** 町民課以外にも昼窓業務を検討する必要がありますか。

**町民課長** 町民課以外にも昼窓業務を検討する必要がありますか。

**町民課以外にも昼窓業務を検討する必要がありますか。**



城間義光 議員

### ◆新年度の予算編成方針は ◆各区毎のごみ発生量は ◆我謝白川原の整備は

**問** 新垣町長は、九月の町長選挙において、「町政の流れを変えよう」というキャッチフレーズのもと多くの公約を掲げて当選されました。優先順位があると思いますが、どのように位置づけしているのか。

**町長** 公約はすべて実現の方針で望みたい。

**企画財政課長** 歳入予算は、三位一体改革の動向を見極めながら、過大過小見積りにならないよう的確かつ積

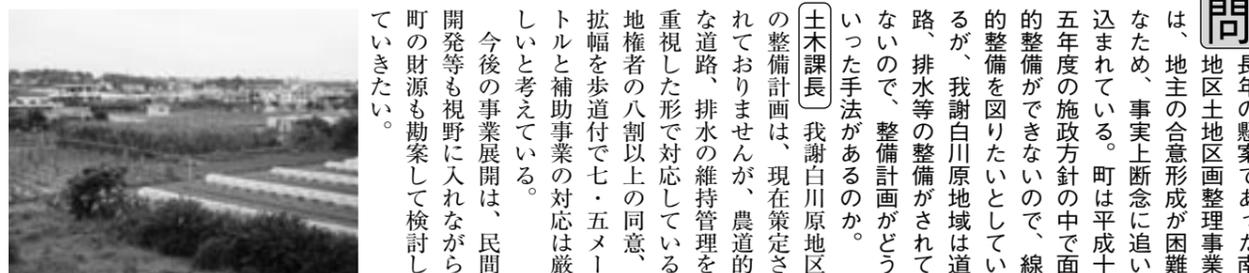
**問** 町四役(町長、助役、収入役、教育長)の報酬見直しは。

**町長** 次年度もそのままの方針でいくのか、率の変更等は、しっかりと検討をさせて次の方針を示したい。

**問** 本町は家庭ごみの発生量一人一日六〇〇グラムの目標を掲げていますが、これは全体的な目標であり、各区毎にごみの発生量の把握をして、さらに減量化を図る必要があると思うが。

**健康衛生課長** 一地区毎の計画は困難で、学校区毎に可能かどうか、まだ検討しておりませんので、小地域でできるか、業者あるいは東部清掃組合とも話し合いをもっていきたい。

**問** 長年の懸案であった南地区土地区画整理事業は、地主の合意形成が困難なため、事実上断念に追い込まれている。町は平成十五年の施政方針の中で面的整備ができないので、線的整備を図りたいとしているが、我謝白川原地域は道路、排水等の整備がされていないので、整備計画がどういった手法があるのか。





伊礼一美 議員

### 危険！ 憲法と教育基本法改悪の策動「9条守ろう」の町民へのアピール発進を

**問** 去る大戦で県内では西原の住民五千六百六人を含み二十三万余人が戦死。国内で三百十万人、アジア太平洋諸国で二千万人の命がうばわれた。この戦争の反省に立って憲法が一九四六年に制定された。戦場の村となった西原での戦災状況は実に悲惨であった。青年男子の多くは北太平洋のアッツ島、ロシア国境のノモンハン、満洲や中国、東南アジアなどに出征。残された住民もお年寄りから子どもまで、飛行場建設や日本軍の陣地構築に徴

用されていく。小那覇飛行場建設には小学生までもかり出された。また、日本兵の食料として野菜、芋、大豆、豚、鶏なども供出させられている。住民は日米軍の戦闘にまきこまれ、米軍から打ち込まれる砲弾の中を逃げ惑い直撃弾を受けて即死する。その死体とともにお墓の中で避難していたら、また墓の上に直撃弾を受けて吹飛ばされたり、あるいは墓ごと生き埋めになった住民。お墓や壕の中でお産をする人。日本兵に壕から追い出され、隠れる場所がないので死んだ人の側が安全だろうと思つて死体にくっついて寝る人。伊保の浜では日本兵に「スパイ」呼ばわりされて六人が殺される。これが戦争という極限状態における西原のいくさ場の実態だった。

**問** 愛国心を盛りこむ憲法改悪についての考えは。 **町長** 憲法は内容の濃いものと思つていて、立法府の審議を見守りたい。

**問** 町長はいつかの公約を掲げております。課題解決のための「すぐやる課」の設置、「長寿中学校」の創設など、財政が逼迫する中で、いかにして公約を実現する道筋を立てるかが問われるわけですが、庁舎建設の見通しについて聞きたい。 **総務課長** 現在、庁舎建設の見積りですが、これは平成九年度から約五億七二〇〇万あったわけですが平成十五年度実績で、五億二〇〇〇万と積立金もないわけ

うと方法論としましては、今すぐ考えられるのが、民間資本を活用したPFI。それだとすぐ庁舎建設も可能だと思うが、現在地の用地の問題とかがあります。老朽化しているもので、早目に建設する方向で平成十七年度予算も見ながら検討していく。



呉屋 實 議員

### 町長は公約の実現を内閣御殿の復元計画は？ 公共施設に自動体外式除細動器の設置を

**問** 庁舎、保健センターの新築を町長の公約に掲げているが、現在の財政状況でどのように取り組むか。何年度をめどに着工を予定しているか伺いたい。 **総務課長** 庁舎の老朽化は大変進んでおり、早めの取り組みが最重要課題です。現在の庁舎をつぶして建てると五億円近くで出来、また民間資本使用のPFI活用で対応していく方法も検討してまいります。保健センターにつきましては、町民の健康づくりの拠点としてなければならぬ施設ですが、三位一体改革、交付税

の削減等財政事情が非常に厳しく、何年度着工とはいえないが、町民会館含めて公約ですので今後検討します。 **町長** 町長直接答弁とのことですが、総務課長と十分意見を調整しており答弁は一緒です。庁舎については緊急重大課題の認識をもっています。浦添、西原建設業協会がPFI委員会を立ち上げており連携を深めながら勉強していきたい。

**問** 内閣御殿整備事業基本調査の進捗状況と公約に掲げている復元計画はどのように取り組むか具体的な説明を求めます。 **生涯学習課長** 内閣御殿整備事業調査については、平成十六年七月十五日に当該基本調査の委託契約を締結いたしました。まもなく調査結果が報告されます。 **町長** この件については未だに文化財の指定は受けてなく、所有者の同意、県の指導を仰ぎながら進めていきたい。いづれにしてもハードルの高い事業とご理解願いたい。

**問** 近年心臓病で突然死する人が全国的に四万人余いるといわれている。去る七月に自動体外式除細動器(AED)が一般への使用が認められた。公共施設、特に運動場などに設置できないか。 **生涯学習課長** 非医療従事者が使用できることが法改正されています。取り扱いは講習を受け指導者資格が必要です。東部消防組合では消防庁の応急手当普及啓発推進検討会の最終報告をもつて講習会等開始する予定です。

**問** 町民の利便性の確保についてお尋ねします。現在町民課のみで行われているお昼の休み窓口サービスについて町長の公約には全課に拡大し町民の利便性を確保したいとありますが、果たして全課が必要ですか。 **町長** 昼間の業務等についてもこれまでの一課から広げまして、鋭意拡大をしていって町民にサービスを提供するというふうな形で展開をしていく。総合的な窓口業務等につきましても当然近々検討に入っております。



土木課長 与那城二十六番

### 町民の利便性の確保について 教育長不在2ヶ月半 選任する予定は！



屋宜宣太郎 議員

**問** 町民の利便性の確保についてお尋ねします。お尋ねのオンブスマン制度との絡みにつきましても、まず町民のニーズをしっかりと把握したい。そして、町民としっかりと話し合いを進める中から迅速な対応をしてみたい。この町民あるいは住民参加型行政を推進することが西原町の元氣な最大の基盤であろうと考えております。

**問** 町民の利便性を確保するということに昼窓を設置したいということになっております。その中で全課ということにはなかなかいかないかと思っております。現在町民課は既の実施されております。あと税務課、保健課の三つの部署で、特に諸証明等の交付を昼窓でやっていきたいと考えております。

土木課長 与那城二十六番

◆教育行政について  
◆高齢者福祉と安全対策について



長浜ひろみ 議員

**問** 学校内及び登下校時の安全確保、防犯に向けての対策をお聞かせします。

二番目に中学校でのスクールカウンセラーの実績は、又、不登校へどう反映されているのか。三番目に小学校での学力の達成度。学校教育課長 今、学校では、毎月一回安全点検日をして、教室内外、グラウンド・危険物がないか等、チェックをしております。不審者、火災、地震等に対する各学校の危機管理マニュアルを作成し点検をしていますが、特に地震については沖縄県の方では少

対策が弱いということ、地震に対する対策も強化している所です。年明け、一月中旬から二月上旬にかけて県の方から「地域安全マップ」づくりの専門員が二人派遣されて、それぞれの小学校において子供たちの目線から見た地域の安全、子供たちが地域に出て行って、地域の方々といろんな相談をしながら自分達の力で、自分達の地域の安全を考えていこうというふうなマップづくりを予定しています。スクールカウンセラー

については両中学校に配置されておりまして、西原中学校は一人。週二回、一回につき四時間勤務。東中学校は二人、一人一回四時間勤務をしています。スクールカウンセラーは、不登校の子供達への対応はなかなか相談できないのが現状ですが、必要な場合には、家庭訪問をする場合もあります。学力の達成度については、二月一日小学六年生、二日中学校二年生で達成度テストが実施された結果、小学校、国語、算数の両教科で四〇点を目標にし、四小学校の平均点国語四二・二点。算数四四・一

点となっております。介護予防サービスのメニューと同居老人安全対策について伺います。



**問** 国の三位一体改革の第一波が平成十六年度でした。十七年度が第二波、十八年度が第三波と、厳しい交付税削減の波が押し寄せてきます。日本全体の自治体は国、県への依存体制から自立または合併化の道を選択しながら、住民福祉の向上を図っていかねばなりません。迎える平成十七年度の行財政運営及び改革への町長の考えを伺います。

**町長** 本町はこれまで行財政改革大綱のもとに行財政改革を推進して参りました。町長の方の考えだけでなく

◆どう取り組む行財政改革  
◆不法投棄防止への対策は



伊川幸子 議員

**問** 町長を本部長とする四役と全課長で構成する行財政改革本部で検討します。最終的には学識経験者、町民で構成されている行政改革推進委員会で審議された結果をいただいで、町長が決定することになっていきます。具体的に行財政改革を進めるには、各課における業務を洗い出さねば見えてこないと考えます。つまり、業務内容や予算、人員やその成果など踏まえ検討して参りたいと考えております。

**町長** 町は多額の費用を要しているにもかかわらず

**健康衛生課長** 監視パトロールの強化や不法投棄防止の立て看板の設置、啓発として「広報にしはら」への掲載や、子供エコクラブの育成、情報提供の依頼、不法投棄マップの作成及び撤去、県内一斉パトロール土地所有者への不法投棄防止対策を講じるよう指導するなどしておりますが、なかなか成果があがってこない現状です。



◆町長の選挙公約を検証する  
◆助役・収入役は何故参加しなかった？  
◆少年たちの居場所づくりを



仲宗根健仁 議員

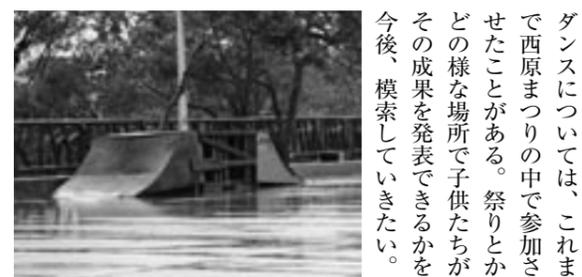
**問** これまでの西原町は、どの様に元気がな

**町長** 当然、選挙だから元気が西原町をつくらうと掲げた。「元気さ」について検証しようとは思わないが、町民の支持を得た訳だから元気が町をつくらうと掲げた。四役報酬の見直しは、公約したのであれば条例を変えただけだから、現在の五割から十割にも二十割にも直ぐできる。自分のことだから「すぐやる課」をつくるよりも一番簡単にできる。「すぐやる課」を

**問** 役場内のイルミネーションは財政的にも厳しい中、誤解を招きかねない。行政がやるべきか？

**町長** 助役、収入役も業務調整があつて参加できなかった。若手職員による行財政改革プロジェクトチームの発表会があつたが、事前に日程調整をしながら助役、収入役が参加しなかったと聞いているが？

**問** 生涯学習課長 駐車場の一角を利用して使用後の片付け、時間を守ることで、安全管理をすることを条件にその場所を提供している。



**問** 選挙公約の「すぐやる課」の設置時期と担う業務、そして配置職員は何か。

**町長** 行政機構の見直しと同時に四月一日に新設したいと考えております。多様な町民からの要請・要望を精査し担当部署への指示をすること。他の部署に属さない業務は「すぐやる課」での対応を考えております。職員体制は現在の職員の中で対応したいと考えております。

◆選挙公約の実現を  
◆福祉運動会への参加は  
◆合併問題とパイオフ対策は



有田 力 議員

**問** 三位一体改革が強固に進められる中、各市町村の実状に合う選択肢があり、本町も合併を模索するも合併に至らなかった。合併問題は非常に難しい重要な問題であり他町村の動向を見る中でどの様に

**町長** できる軽装で参加したかったんですが前後の日程が錯綜していたので叶いませんでした。

**収入役** ふれあい運動会への案内をもらいましたが意図して参加しなかった訳ではありません。行事等にはできるだけ参加する所存です。以後気をつけます。



**収入役** 町長・助役・収入役が関わった事と併せ、パイオフ対策検討委員会委員も人事異動で変更があり委員会は開催してません。一月中には委員会を開催したい。預金は七行あり平成十六年九月末現在の自己資本比率は郵便局を除き八・九六％、十一・五六％となっております。

**町長** 選挙公約の「住民審査会」の設置時期は。担う業務は。